

平成29年度事業計画

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 活動の基本方針

当会は、健全な納税者を会員とする納税協力団体として、その公益性を認識しつつ、社会への貢献を図るため、会員企業経営者の資質の向上、会員あて税務情報の提供、研修活動の開催など地域社会に密着した活動を実施している。

公益法人認可取得から5年が経過、近年の社会・経済情勢は大きく変化しているが、法人会の役割は普遍であり、時代に見合った運営対応と活動の充実が不可欠であり、公益社団法人の更なる発展を目指し、次の重点事項を推進する。

2. 重点事項

(1) 麴町法人会との合併推進

平成29年8月1日を目途として、従来より活動を共にしてきた麴町法人会との合併を推進し、更なる発展と魅力ある法人会活動を目指すこととする。

(2) 租税負担の合理化

合理的な税制と租税負担の適正公平化を図るため、会員の要望等を集約して、公益財団法人全国法人会総連合等を通じて、政府・国会等に対し強力な要望を行い、その実現を期す。

(3) 事業活動の拡大

会員の多様化した要望に対応した事業活動を推進するための調査研究を行い、事業の開発と強化拡大につとめ、新しい公益法人制度に即応した法人会活動に向けた事業を準備する。

(4) 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、新しい税制法令の徹底と納付について研修を行い、申告納税制度の発展に寄与する。また、e-Taxの普及促進を図ることにより、税務行政における事務処理の省力化に協力する。

(5) 組織の充実・強化

組織の充実・強化は、法人会活動の活性化ならびに会員企業数の維持拡大のため極めて重要である。

(6) 企業経営の健全合理化

経済の国際化時代における企業経営の健全を期し、時局・経済・税務講演会等を実施して、経営・経理および税務について企業の発展向上に寄与する。

(7) 広報活動の推進

税務情報等の広報および事業活動の近況報告等を行うため、会員等に対して会報誌「丸の内法人ニュース」等の発行、配布等によりその周知を期す。

(8) 社会貢献活動の推進

法人会は、公益法人としての組織を確立し社会からも大きな信頼を寄せられる団体に成長していることから、地域社会に密着した更なる社会貢献活動を行う。